

## 平成30年度

### 第30回全道ユース（U-18）フットサル選手権大会十勝地区予選

#### 開催要項

- 1 主 旨 北海道のフットサルの普及・振興のため、高校生年代のフットサル大会を開催し、併せてフットサル技術の向上と健康な心身の育成を図ることを目的として、本大会を実施する。
- 2 名 称 平成30年度 第30回全道ユース（U-18）フットサル選手権大会十勝地区予選
- 3 主 催 （一社）十勝地区サッカー協会
- 4 共 催 北海道高等学校体育連盟十勝支部
- 5 主 管 （一社）十勝地区サッカー協会フットサル委員会 同2種委員会
- 6 期 日 平成30年12月8日(土)、9日(日)の2日間
- 7 会 場 12月8日(土)池田町総合体育館、9日(日)芽室町総合体育館
- 8 参加資格

#### (1) フットサルチームの場合

- ①（公財）日本サッカー協会に「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。1つの加盟登録チームからは1チームのみ参加できる。
- ②前項のチームに所属する2001年4月2日以降、2007年4月1日以前に生まれた選手であること。なお、3名を上限に高校3年生（18歳）の選手の参加を認める。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

#### (2) サッカーの場合

- ①（公財）日本サッカー協会に「2種」「3種」「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。1つの加盟登録チームからは1つのチームのみ参加できる。
- ②前項のチームに所属する2001年4月2日以降、2007年4月1日以前に生まれた選手であること。なお、3名を上限に高校3年生（18歳）の選手の参加を認める。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名までとする。

(3) 地区大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

(5) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。

① サッカーチームの場合 登録料5,000円  
(道協会4,000円、十勝協会1,000円)

② フットサルチームの場合 登録料3,000円  
(道協会2,000円、十勝協会1,000円)

## 9 競技方法

- (1) 予選リーグ及び決勝トーナメント方式により十勝支部代表2校を決定する。
- (2) 予選リーグは各グループを3～4チームとし、上位2位までのチームが決勝トーナメントに進出する。
- (3) 試合時間は、予選リーグ・決勝トーナメントともに24分(12-2-12)のランニングタイムとする。決勝トーナメントにおいて勝敗が決しない場合は、10分間の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーマークからのキックにより、次回に進出するチームを決定する。
- (4) 予選リーグの勝者には、勝ち：3、引き分け：1、負け：0の勝ち点を与える。
- (5) 予選リーグの順位は、勝ち点、得失点差、総得点の順によって決定する。  
ただし、勝ち点合計が同じ場合は以下の順序により決定する。
  - ① 当該チーム間の対戦成績
  - ② 当該チーム間の得失点差
  - ③ 当該チーム間の総得点数
  - ④ グループ内での総得失点差
  - ⑤ グループ内での総得点数
  - ⑥ PK方式(1チーム3名による3本ずつのキックで行う。決しないときは一方のチームが他方よりより多く得点をあげるまで行う。)により決定する。
- (6) 代表権を獲得した2チームは、2019(平成31)年1月19日・20日に開催される北海道大会(札幌市：[19日]白石区体育館・西区体育館、[20日]清田区体育館)への参加を義務づける。

※競技方法はあくまで予定であり、参加チーム数や会場利用条件等で変更する場合があります。

## 10 競技規則

- (1) 本年度(公財)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (4) ユニホームについて
  - ① 背番号は、1番から20番までの通し番号とする。
  - ② (公財)日本サッカー協会「ユニホーム規定」に準ずるもので、正副2着を必ず携行すること。(ジャージ、ショート、ストッキング、それぞれ正と副とが明瞭に区別できること)

- ③縞のユニホームの背番号は台地に番号を入れること。
- ④審判と同一色または類似色の上衣を用いることはできない。また、シューズ・ストッキングの両方が黒または濃紺の場合も認められない。
- ⑤(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込み以降の変更は認められない。なお、背番号の変更も認めない。

(5)使用球はフットサル公認球とする。

## 11 参加申込

- (1)参加申込書に登録しうる選手数は、20名とする。
- (2)申込方法は所定の ①申込用紙 ②プログラム原稿 に必要事項を記入の上、下記まで送付する。なお、プログラム作成のため11月21日(水)までに下記アドレスにメールを送信してください。また、申込書原本(職印有)は大会当日持参すること。

### (3)申込場所

【大会事務局】 池田高等学校サッカー部顧問 桑原 康丞  
〒083-0003  
中川郡池田町字清見ヶ丘13番地  
(TEL) 015-572-2663  
(FAX) 015-572-1155  
(携 帯) 090-1520-5070  
(e-mail) k.kuwabara@hokkaido-c.ed.jp

(4)大会初日当日には、次のものを提出すること。

- ①参加申込書原本(職印を入れたもの)

## 12 参加料

### (1)参加料

- ①サッカーチームの場合 11,000円  
(フットサルチーム登録料5,000円含む)
- ②フットサルチームの場合 9,000円  
(フットサルチーム登録料3,000円含む)

(2)納入方法 下記の口座に11月21日(水)までに納入のこと。

振込先) 帯広信用金庫 中央支店(002)

普通 1213998

社)十勝地区サッカー協会第2種委員会 会長 金澤 耿

## 13 帯同審判

- (1)各チームは、4級以上のフットサル公認審判員を1名以上帯同させること。
- (2)帯同審判員は、2日目までその業務に当たるものとする。
- (3)帯同できないときには、大会事務局に6,000円の不帯同料を、参加料と共に振り込むこと。

14 選手変更 登録選手の変更は認めない。

- 15 組み合わせ (一社)十勝地区サッカー協会2種委員会が行う。組み合わせ結果については、後日連絡します。
- 16 傷害補償 大会期間中の負傷および自己の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 17 表彰 優勝以下第3位まで賞状を授与する。
- 18 宿泊 宿泊については大会事務局で斡旋しませんので、各チームでご都合ください。
- 19 その他
- (1)選手資格に関して、その他、不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (2)高等学校チームは、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
- ①大会で使用するシューズは、フットサルシューズまたは体育館シューズとする。
- ②震災等、不測の事態が発生した場合には、(一社)十勝地区サッカー協会2種委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。